

別紙様式 1

令和3年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	県立渦の道及び県立大鳴門橋架橋記念館	施設所在地	鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池
指定管理者名	株式会社ネオピエント及び一般財団法人徳島県観光協会参加グループ	指定期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
施設所管課	にぎわいづくり課	【連絡先】	088-621-2148

1 施設の概要

設置年月日	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・昭和６０年４月２３日 渦の道・・・平成１２年４月２２日
設置目的	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・大鳴門橋の架橋の意義を後世に伝えとともに、鳴門公園地区の優れた自然を理解させ、あわせて県の自然、歴史、民俗、産業等の紹介を行うために設置。 渦の道・・・渦潮をはじめとする鳴門公園地区の優れた自然及び大鳴門橋を間近に見学することができるようにするために設置。
施設内容	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・ＲＣ３階・延床２,６５１㎡、４Ｋ３６０°シアターawaやPlay the Eddy!やアドベンチャーシミュレーター「うず丸」、屋上展望台等を有する。 渦の道・・・大鳴門橋橋桁空間に設置された延長４５０ｍの遊歩道、海上４５ｍから渦潮を見下ろすことができる。
利用料金等	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・個人（一般６２０円、中・高生４１０円、小学生２６０円）、団体（２０名以上）は２割引、渦の道・・・個人（一般５１０円、中・高生４１０円、小学生２６０円）、団体（２０名以上）は２割引、うず丸は別途料金で一般２００円、小・中・高生１００円、エディと渦の道のセット券・・・一般９００円、中・高生６６０円、小学生４００円
開館日・休館日等	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・年中無休 渦の道・・・３、６、９、１２月の第２月曜定休

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	①徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる事業の実施に関する業務 ②徳島県立渦の道の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる事業の実施に関する業務 ③大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の維持管理に関する業務 ④大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の利用の許可に関する業務 ⑤大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の利用料金に関する業務 ⑥その他大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の管理に関し、知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 7 名 嘱託 2 名 臨時職員 3 名 計 12 名
	正職員7名、嘱託2名、パート3名の計12名 両施設共通の館長・1名、マネージャー、運営チーフをおき、受付や展示解説。観光案内等の業務は正規職員・契約職員等のローテーションで対応している。

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和3年度	15,064	7,784	9,950	28,619	39,556	20,401	31,700	38,823	31,601	21,548	13,357	36,236	294,639
	前年度	3,832	0	5,864	21,819	40,158	31,305	35,566	44,447	25,945	12,331	11,421	28,044	260,732
	前々年度	59,384	82,522	40,753	48,744	92,207	54,782	52,388	54,403	37,629	37,375	33,640	33,819	627,646

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和3年度	5,830	3,231	3,986	11,025	15,604	8,425	10,493	13,026	11,399	8,720	5,609	14,376	111,724
	前年度	1,565	0	2,441	8,885	15,962	12,357	12,482	16,404	9,703	4,993	4,671	10,423	99,886
	前々年度	23,348	32,476	16,139	19,379	36,253	22,263	20,509	21,890	15,092	15,257	13,989	13,997	250,592

施設毎 利用料金収入 (千円)		エディ	渦の道				計
	令和３年度	13,314	98,410				111,724
	前年度	12,631	87,255				99,886
	前々年度	35,342	215,250				250,592

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和2年度（前年度）	令和元年度（前々年度）
収 入	指定管理料			
	利用料金収入	111,724	99,886	250,592
	事業収入	477	9,788	1,282
	その他			
	計	112,201	109,674	251,874
支 出	県への納付金	7,960	12,259	94,408
	人件費	48,552	44,273	55,078
	管理運営費	55,689	53,142	86,083
	事業費			
	その他			
	計	112,201	109,674	235,569
収支		0	0	16,305

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・消耗品費等について、こまめな点検・まとめ買いにより、可能な限り経費削減を図る。 ・社内通達、回覧資料はスキャン・メールを活用し、ペーパーレス化を図る。 ・節電・節水に努め、光熱水費の削減を図る。 ・フレキシブルな勤務ローテーションで時間外勤務を減らし人件費削減を図る。 ・外部委託を行う際は、項目を細かに精査し、自社で対応可能なものは対処する。 ・鳴門公園内の案内チラシ（うずうず散歩道）作成では、近隣店舗から協賛金を募り、経費削減に繋げる。 ・出社時は亀浦港の臨時駐車場に自家用車を置き、公用車で職場まで異動。（燃料の節約）
サービス向上の取組	・SNS（FB、インスタ、ウェイボ、ツイッター）を活用し、感染症対策の状況、渦潮の見頃時間やイベント情報等を発信 ・ホームページでの感染症対策動画及び多言語情報を公開 ・鳴門公園地域渋滞対策業務として、駐車場に警備員を配置 ・鳴門公園観光協議会への参加 ・「エディ」の多目的スペースを利用して企画展を実施 ・鳴門公園コンシェルジュによるニューノーマルに対応した観光ガイドを実施 ・渦の道の遊歩道に「大鳴門橋・月」のポスターを掲示し、橋の魅力を伝える。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・潮見表（英語版を含む）SNSで発信 ・折鶴のストラップのプレゼントの実施 ・7/24藍の日に藍染め体験を実施 ・徳島市のあるで徳島で渦潮、大鳴門橋の紹介 ・館内エントランス部で四季折々の装飾を実施 ・キャッシュレス決済の導入
----------	--

8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	新型コロナウイルス感染症対策のため、定置式アンケートからスマホによるWEBアンケート等で利用者ニーズの把握に努めるとともに、リモート商談会へ積極的に参加し、ニーズに対応したサービスの提供を行っている。また、HP、SNSで施設の感染症対策等の情報発信を行うことでコロナ禍においても利用促進に繋げている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	エディの多目的スペースを利用した鳴門市うずしお観光協会主催の写真展の開催、フォトスポットの設置、鳴門公園コンシェルジュの活動、渦の道休憩所、エントランス等における県内各市町村の写真掲示によるPRを実施した。 新型コロナウイルス感染症対策のため、内容の見直しを行った事業もあったが、概ね業務計画書に基づき、自主事業が実施されている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	管理運營業務要求水準書に基づき、専門業者による施設の保守管理、メンテナンス等を適切に行っている。修繕が必要となった場合は早急に対応し、事故の発生を防いでいる。 施設備品についても老朽化等により使用不可となったものには早急な対応を行っている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	新型コロナウイルス感染症の影響によるGWの臨時休館等により、利用料金収入は令和2年度に引き続き大幅に減少したが、感染症対策の情報発信や非接触型イベントの実施等による利用促進に取り組むとともに、外部委託の見直し等の管理運営費の削減を行っている。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	管理運營業務体制報告書記載のとおり、職員が適正に配置されており、研修についても前年度できなかった他施設での研修も実施し、施設内研修も含めて計画的に実施されている。 また、両施設の入館報告書等により施設の利用料金が適切に徴収されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	フレキシブルな勤務ローテーションにより、効率的な勤務体制となるよう努めている。また、働き方改革を推進しており、職員の有給休暇の取得及び時間外労働の削減を図っている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	職員について積極的に地元雇用が行われている。 外部委託についても専門性が高い業務を除き、県内企業に委託しており、地元企業への業務委託が行われている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	周辺施設との共通チケットを販売するなど、地元団体との連携に努めている。 お盆等の繁忙期における鳴門公園地域の渋滞対策について、地元団体等との意見交換を積極的に実施している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	事故発生時の緊急連絡体制や、感染症対応、自然災害等の非常事態に備えたマニュアルが整備されており、研修により職員教育が行われている。また、個人情報の取扱規定を整備し、適正な対応が図られている。現在、BCPも策定中である。台風来襲時には、翌朝6～7時出社し、被害状況の確認を行っている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	社内にエコアクション21推進委員会を設置し、活動計画に基づき、電力、一般廃棄物等の削減に努めている。事務用品についてもグリーン製品の購入に努め、SDGsに繋がる環境イベントを実施した。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	関係法令を遵守し、適正に管理されている。
総合評価	A	引き続き施設を安心・安全に利用いただくため、新型コロナウイルス感染症対策が適切に行われている。概ね協定書に沿った内容で事業が実施されている。また、コロナ禍が長引き、来館者数が復調しない状況においても、HP等での感染症対策内容の動画の公開、リモート商談会への参加、非接触型の周年イベントの実施等により引き続き、利用促進が図られているとともに、管理コストの削減等にも取り組んでおり、適正な管理が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

・渦の道も施設設置後22年、エディが37年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、修繕が必要な状況になっており、箇所によっては高額となる恐れがある。このため、指定管理者との連携を密にして、計画的に修繕を行っていく必要がある。

・コロナ禍が長引くことも想定した利用者数及び利用料金の増加につながる誘客活動を引き続き行う必要がある。